

こども計画の策定について

～こどもが主役のまち はつかいち宣言の推進～

ちょうどいい、みつけた。

廿 日 市 市

はつかいちし

1.こども計画の概要

□策定の経緯（こども基本法の制定）

R5.3月まで

○こどもに関する法律は、個別に存在
教育基本法
児童福祉法
子ども・子育て支援法
子ども・若者育成支援推進法
子どもの貧困対策の推進に関する法律
少年法など **あるも。。。**

児童虐待、貧困の連鎖など
こどもの権利保障が不十分
→若者の中で生み、育てたい意欲の低下
→少子化の深刻化

R5.4月～

○こども基本法の制定

➤全てのこどもの権利を総合的に守る法律

基本的理念

- ①個人の尊重、基本的人権の保障、差別的扱いの禁止
- ②適切な養育、生活の保障、愛され保護される権利
- ③**こどもの意見表明、社会参画機会の確保**
- ④意見の尊重、最善の利益の考慮
- ⑤こどもの養育の第一義的責任は家庭、十分な環境下でない子どもの養育環境の確保
- ⑥**家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備**

R5.4～

こども計画の策定が市町村の努力義務に

1.こども計画の概要

□目的

国のこども大綱で掲げる『こどもまんなか社会』※の実現を目指す。

こどもまんなか社会

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会****

□対象（年齢）

こどもの誕生前～青年期（若者の引きこもり支援や結婚支援も含む。）

『こども』の定義

- ・年齢に制限がない。→0～30歳まで
- ・心と身体の成長の段階にある人を指す。（こども基本法第2条）

□期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

1.こども計画の概要

□こども大綱の内容と市計画の位置付け（イメージ）

こども大綱

- ・こども施策に関する基本的な方針
- ・こども施策に関する重要事項
- ・上記2つ以外のこども施策を推進するために必要な事項

少子化社会対策大綱

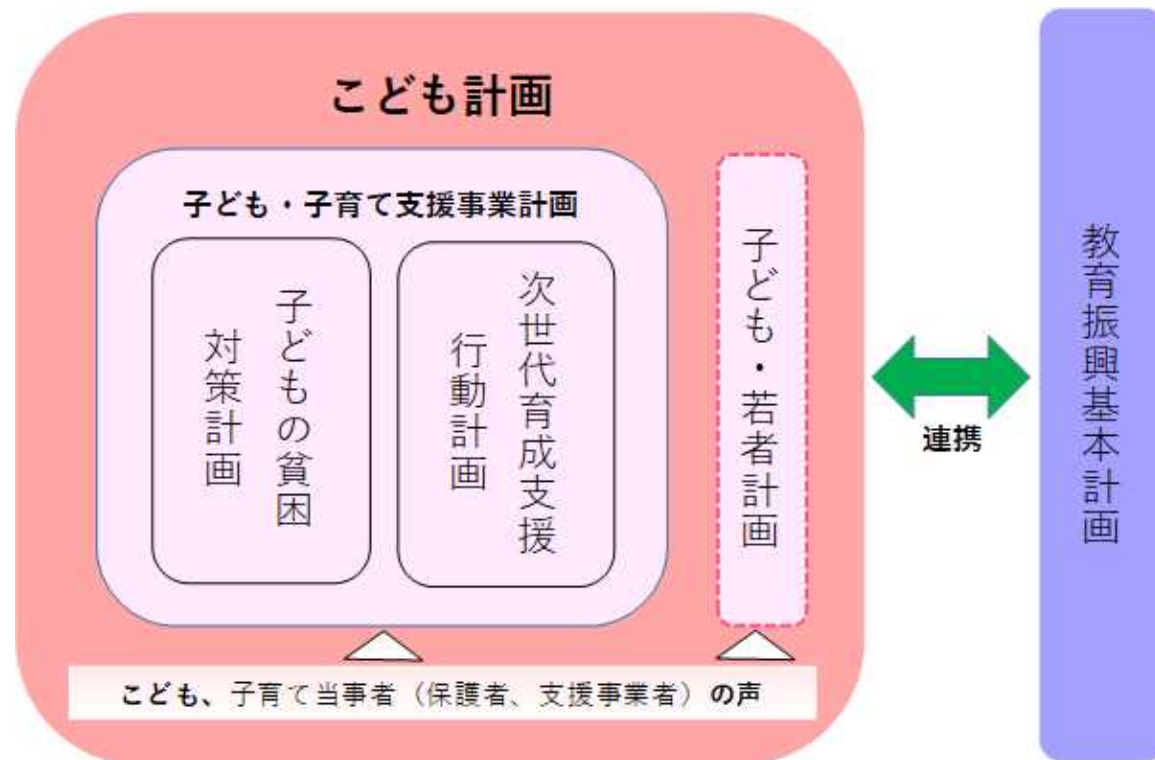
雇用環境の整備、経済的負担の軽減、母子保健医療体制の充実等、ゆとりのある教育の推進など

子ども・若者育成支援推進大綱

子ども・若者の健やかな成長に資する良好な社会環境の整備、就学及び就業いずれもしていない者への支援など

子供の貧困対策に関する大綱

教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援など



こどもの声や意見をどのように受け止め、
取り扱ったか、フィードバックします
⇒まちづくり等への参画意識を醸成

1.こども計画の概要

□こども大綱の目標・指標（参考）

目指す社会…こどもまんなか社会

目標（別紙1）

（目標値）

「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合

70%

「生活に満足している」と思うこどもの割合

70%

「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）

70%

社会的スキルを身につけているこどもの割合

80%

「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合

90%

「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合

現状※維持
※97.1%

「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合

70%

「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合

70%

「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合

80%

「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合

55%

「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合

70%

「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合

90%

指標（別紙2）

- ・「こどもは権利の主体である」と思う人の割合
- ・こどもの貧困率
- ・里親等委託率
- ・児童相談所における児童虐待相談対応件数
- ・小・中・高生の自殺者数
- ・妊産婦死亡率
- ・安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合
- ・いじめの重大事態の発生件数
- ・不登校児童・生徒数
- ・高校中退率
- ・大学進学率
- ・若年層の平均賃金
- ・50歳時点の未婚率
- ・「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合
- ・合計特殊出生率
- ・出生数
- ・夫婦の平均理想/予定こども数
- ・理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合
- ・男性の育児休業取得率
- ・6歳未満のこどもをもつ男性の家事関連時間
- ・ひとり親世帯の貧困率

等

2.策定スケジュール（予定）

□主な予定

	内容	令和7年									令和8年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大人の 意見聴取	公募プロポーザル	● ←→											
	児童福祉専門部会での意見聴取			● ←				●				●	● 本体へ
	総合教育会議（教育委員会議） での意見聴取							● こどもMTG報告					● 最終案説明
	議会説明（概要）									←→			
	パブリックコメント実施										←→		● フィードバック
	計画書策定（保健福祉審議会答申）												● ←→
こどもの 意見聴取	児童会ワークショップ		現場説明 実施場所調整	実施場所決定				● 実施					
	こどもミーティング（仮称）				←		● 実施						
	困難を抱えるこどもヒアリング （貧困・不登校等）			現場説明 実施場所調整	● 実施								
	各イベントでの宣言周知・声集め	● さくら祭り						● 環境フェスタ	● こどもまつり他				